

出店規約

1. 目的

様々な方にキャンプを体験してもらい、キャンプって楽しいかもって思ってもらおうキッカケになってもらうイベントを開催する。

2. 趣旨

“女性やお子さん、男性もいろんな人にキャンプに興味をもってもらおう”がコンセプト
キャンプにまつわる出店をお願いします。

3. 開催日程について

- (1) 開催日 5月19日(土)
- (2) 時間 10:00 ~ 16:00
- (3) 場所 愛知県一宮市大野極楽寺公園

※ 雨天決行、破天中止 前日の正午の時点で決定します。中止の発表はホームページ及び、フェイスブックページに行いますので、各自そちらをご確認下さい。

4. 商品搬入及び搬出について(時間厳守)

一度に多くのお店が搬入出になり混雑が予想されますので、安全に充分留意してください。

搬入の時間帯は下記の通り、第2駐車場に車をとめて搬入して下さい。

●搬入時間 7:00~9:30

●搬出時間 16:30 ~

※搬入出ともにこれ以外の時間に車両は会場に入れません。

(一部ケータリングカーなどでの出店者を除く)

※イベント等の都合により、特に搬出の時間厳守をお願い致します。

●運搬上の注意

- ① 場内の設備や器物を出店者の不注意や事故等で破損させた場合には、各自の責任により弁償していただきますので、搬入出や出店中の作業は充分注意を払ってください。
- ② 搬入出は決められた時間内に必ず行って下さい。
- ③ 短時間での搬入出になるため、大変な混雑が予想されます。各店ごとのトラブルなど無いう、譲り合いの精神でスムーズな作業を心がけてください。
- ④ 入場及び指定駐車場へは「出店許可証」が必要です。事前にメールで送付された「出店許可証」を各自プリントアウトしてもらい店名を記載し、車両の見える位置に掲示し来場してください。
- ⑤ 公園の駐車場は一般客優先とし、出店者の皆さんは実行委員が指定した駐車場をご利用下さい。

⑥ 公園内の芝生上に車両は入れませんので、車両は必ず駐車場にとめて下さい。また自分勝手に園路に駐車をされますと、他の出店者の迷惑になりますのでお止め下さい。

また近隣の道路への違法駐車は絶対にしないで下さい。

⑦ 出店予定場所は前日までにメールにて御連絡します。各自で確認し、ご来場下さい。

3. 出店者の基準 ※下記の基準を全て満たす必要はありません。

・「campicnic の趣旨」を共有、実行して頂ける方

・市販品や既製品の販売のみではなく、手作り品やオリジナルのサービスを付加した、店主こだわりの商品やサービスを提供頂ける方

・飲食関係の出店は保健所の指導・許可に準じる店。

・実行委員会の提示するルールに従い、協同一致で campicnic を盛り上げてくれる方。

上記のいずれかに該当する者で、且つ、本紙記載事項を遵守できることを条件といたします。

*出店ブースに限りがある為、必ずしも応募頂いた方全員が出店出来る訳ではありません。事前の審査がある場合がございますので、ご了承下さい。

また出店時にマナー違反や公序良俗を乱す行為があった場合、次回からの出店をお断りする場合があります。

4. 出店の受付方法

campicnic のホームページの専用フォームから応募して下さい。

出店者には速やかにお知らせを致します。

○campicnic ホームページ <http://campicnic.work>

4. 出店の位置

出店場所は運営側で位置を確定しますので、ご要望を伺う事は出来ません。

5. 備品について

出店に必要な備品は全て各自でご持参下さい。

6. 出店物について

出店物は販売可能な品物またはサービスで、で適正な価格であること。但し、以下に該当するものは出品できません。

- (1) 消費者の安全を損なう恐れのあるもの
- (2) 著しく他の出店者の迷惑となるもの
- (3) リサイクル品（リサイクル品を利用したオリジナル品は可、フリーマーケットは不可）
- (4) 偽ブランド商品等の贋作(がんさく)品、著作権を侵害する品、販売禁止素材を使用した品
- (5) その他主催者が好ましくないと認めたもの

※・お客様からの苦情につきましては、出店者各自にて対応をお願い致します。

・衛生面には十分気を付けて、食中毒等事故のないようお願い致します。

上記条件に違反した場合には出店料を返還せず出店を取消し、撤収して頂く場合もあります。

注※ 飲食の販売に関しましては、大野極楽寺公園の食品販売に関して事前に登録し、公園管理者より出店許可を得ている店舗のみとさせていただきます。飲食の販売をご希望の店舗には、別途ご案内致します。

また、以下の飲食物は販売可能です。

- I) 調理加工品(できあいの製品)として販売する品目(パン、菓子、ハードアイスクリーム等)
- II) 許可ある店舗または業者が事前調理し、包装やパック詰めした弁当または惣菜、菓子・パンなど。
- III) その他の食品の物品販売(生鮮食料品:野菜、果実、海藻等や瓶詰め、缶詰食品等)
- IV) 営業許可のあるキッチンカーによる調理品

※ 公序良俗に反する商品や主催者が不適切と判断した商品を販売していた場合、営業を停止させていただきます。また、営業時のトラブル、事故等について当方は一切の責任を負えません。

※ 保健所の指導で出店品目の変更や販売中止をお願いする場合も御座います。

7. 食品の販売

主催者側で関係官庁に必要な届出を行いますが、以下の点に注意しご協力をお願い致します。

- (1) 適正な営業許可をお持ちの方のみ販売が可能となります。本部受付時に営業許可証の写しを提出して下さい。
- (2) 事情により販売内容を変更していただく場合がございますのでご了承下さい。
- (3) 飲食時に使用するカップ・箸等は、使い捨てのものを使用して下さい。
- (4) 衛生面には特に注意するよう心がけて下さい。

8. ゴミの処理

各ブースに必ずゴミ箱を設置して頂き、出たゴミは各自持ち帰るようにしてください。

- ・トイレ及び排水等に、油脂類や廃棄物を捨てる事は厳禁とします。もし行為を見つけた場合には、次回以降の出店をご遠慮願います。
- ・調理等をする際は足元全面を養生し、落ちた食材・生ゴミなどは必ず回収してください。

9. 出店料

出店料については、次の区分により当日受付時に徴収致します。

- (1) 活動PRブース、及びダンス・パフォーマンスの発表の場合・・・無料

※特定の思想・政治・宗教などのPRは認められません。

ダンスやパフォーマンスの発表の場合、近隣に迷惑の及ばない音量でお願いします。本部の判断で音量を調整してもらう場合がございます。

- (2) 販売ブースの場合

以下に定める出店料を徴収いたします。

1ブース 5,000円

※受付は開催時間の15分前には済ませてください

(その際、出店料をお支払いください)

※テントやパラソル、机などの備品はご持参下さい。(飛ばされないよう対策をお願いします。)

- (3) 出店キャンセルの違約金について

イベント開催1週間前のキャンセルは出店料の50%、当日は100%です。また、小雨決行によるキャンセル料も発生します。キャンセルをされた方は一週間以内にお振込みいただきます。

10. 電気・ガス類の使用について

- ・発電機が必要な場合は、できる限り各自でご持参下さい。(どうしてもない場合はご相談下さい。)
会場内で使用する場合、飲食ブースと物販ブースが混在しておりますので、延長コードリールを使い、ブースから離れた所に置き、他の出店者への影響を少なくするように努めて下さい。
- ・プロパンガスの手配は法令を順守し、必ず専門業者に委託して下さい。
- ・火気を取り扱う場合には、細心の注意のもと使用し、必ず消火器を備え付けてください。
- ・発電機等を使用する場合、携行缶による現場での給油は原則禁止とします。必ず事前に満タンにしてから搬入して下さい。(引火事故防止のため)
- ・万一の事故が発生した場合、事故を起こした該当出店者で保障をお願いします。

11. 水の使用について

- ・指定された水道を使用することは出来ませんが、排水(洗い物・残り汁など)することは出来ません。

また飲料用水は必ず各自でご用意下さい。

12. 事故の責任

開催中に会場内外に問わず、出店者に関わる行為によって事故が発生したときは、該当出店者において解決してください。

13. 出店上の諸注意とお願い

- (1) 指定場所以外の出店はできません。
- (2) 大型商品の積み上げは危険のないように十分注意してください。
- (3) お客さまにお店が判るように、各ブースで店名と出店内容が判る看板を掲示して下さい。
- (4) 店の周囲の清掃は開催中も常時各店で実施してください。各店のゴミは必ずお持ち帰りください。
- (5) 会場内は原則禁煙となっております。
- (6) 出店料は、天災等による不慮の中止の場合のみ返還いたします。
各店の都合により途中退場された場合は返還できかねますのでご注意ください。
- (7) 飲食ブース、及びキッチンカーで出店の場合、会場保護の為に必ず区画下にビニールシートなどで、養生を行って下さい。
- (8) 汚水・油・食べ残しの汁などについては、各自お持ち帰りください。
- (9) イベント終了後、出店者全員で会場を清掃致します。必ずご参加下さい。

campicnic 実行委員会 (2018 3 23)